

コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	4 行政改革推進事務経費	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
基本 施策	67 行政改革を推進する	目	06	企画費
		細目	127	行政改革推進事務経費
行政大綱の重点事項番号		1～9		
行政大綱の重点事項番号		細目		
担当部署	コード 10100	担当者 氏名	中西 孝治	連絡先 22 - 9622 (内線) 2331

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	伊賀市の行政運営(市の仕事や仕事のやり方、組織、機構、職員)における改善事項や、合併後速やかに調整するとして事項	※対象件数
成果(どうする)	行政改革大綱及び実施計画を推進することにより、事務事業を行う新たなしくみの構築や、事務事業の改善が行われる。	
根拠法令・要綱等	伊賀市行政改革大綱	
開始年度	平成 18 年度	関連事業
終了年度	平成 22 年度	
H21 事業 内容	・行政改革大綱実施計画の進捗状況等協議のため、行政改革推進委員会を延べ4回開催した。 (H21.05.22、07.30、11.30、H22.03.25) ・行政改革大綱 後期実施計画の進行管理 ・第2次行政改革大綱策定に向けての基本方針を決定した。 ・大綱実施計画関係課との協議・・6日間、25所属	
社会情勢 の変化等		

整備内容(「施設」の建設「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設」の建設「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
行政改革推進委員会		回	目標 4	実績 4	12	6
			目標 4	実績 4		
行政改革大綱実施計画策定		式	目標 1	実績 1	1	—
			目標 1	実績 1		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
行政改革大綱実施計画の達成割合		大綱実施計画に記載された各年度取組内容を100%実施できた項目の割合	%	目標 70	実績 38.4	70	100
				目標 70	実績 36.8	100	100

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計 (A)	344	354	993	565				
Aの 財源 内訳								
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	344	354	993	565				
事業投入人件費 (B)	1.5 人	10,800	1.5 人	10,800	1.5 人	10,800	1.5 人	10,800
フルコスト(A)+(B)	11,144	11,154	11,793	11,365				

事務事業の評価 (Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
有効 性	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
達成 度	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
効 率 性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○
効 率 性	当初設定した計画を 60%未満 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無 無	経済情勢の変化や目標設定が高すぎることから100%目標が達成できた項目が少なかったが、実施計画最終年度に向け、計画の進行管理をこれまで以上に厳格に行なう。
効 率 性	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
効 率 性	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
効 率 性	全体コストにおける負担構成は適正である。	
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	行政改革推進委員のH20.03.27任期満了に伴い、H20年度からの委員の選定を行い、14名から8名に減員した。大綱の終了年度H22年度までには計画の達成度を高めるため、各課と進捗状況に係る協議や行政改革推進委員会から指導、助言を仰ぐ等、計画の進行管理を厳格、厳密にする。
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	
昨年度の取組状況	計画通り進んでいない項目を中心に行政改革推進委員会にて指導・助言を仰ぐとともに、担当課との進捗に関する協議を行なった。

今後の方向性 (Action)

担当課長氏名	藤岡 淳次
【方向性】	現状維持
【理由】	
事業の方向性	内部管理事務であるため、縮小・中止しても市民生活への直接的な影響はない。しかし、本市の財政状況は大変厳しい状況にあり、継続して事務事業の効率化や見直しを行なう必要がある。行政改革の推進は最終的には市民サービスの向上につながるものである。
現時点における課題、その他	職員が、現在の伊賀市の状況や自分の仕事に対して、改善をしようという意識がなければ阻害要因となる。市民サービスの向上のために、この改革を執行しなければならないという意識改革が克服方法であり、そのためにも厳しい現状を職員それぞれが認識し、自ら改革しなければならないという意志をもたなければならない。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	H22中に第2次行政改革大綱、実施計画を策定するにあたり、庁内プロジェクトチームを編成し行政課題について共有することで、行政改革についての職員の意識改革を進める。